

# 小学校家庭科における「家族・家庭生活」についての一考察

—with コロナの時代—

富田 道子

広島都市学園大学 子ども教育学部

## 要 旨

新型コロナウイルス感染拡大が収束することなく、世界中が第二波に脅かされている。現在、コロナ禍で発生している社会的課題は、東日本大震災後に明らかになった状況と同様の傾向がみられる。そして、東日本大震災後も自然災害は頻発し、多くの地域が復興途上にあることは言うまでもない。生きづらさを抱えた人が急増するなか、令和2年4月に文部科学省が平成29年に告示した小学校学習指導要領の完全実施となった。

小学校家庭科において「家族・家庭生活」に関わる内容は、学習指導要領解説で児童の家庭の状況に十分配慮しながら取り扱うよう指示がなされている。

本稿は、このような社会・家庭生活の現状や学習指導要領等を踏まえた上で、小学校家庭科の「家族・家庭生活」の学びについて考えてみた。

キーワード：小学校家庭科，家族，家庭生活，学習指導要領，生活実態

## 1. はじめに

### 新型コロナウイルスと東日本大震災

新型コロナウイルス感染拡大が収束することなく、世界中が第二波に脅かされている。そして、私たちはコロナウイルスとの共生を前提に、新しい生活様式<sup>注1</sup>に従って行動することが求められている。

ウイルスという見えないものへの不安。すぐに脳裏をよぎったのは、福島第一原子力発電所の事故により、仮設住宅に避難していた住民から聞いた「見えないもの（放射線）を取り除くのは難しい」という言葉である。東日本大震災後の福島の人々の生活といまが一致した。

東日本大震災後、『大震災と子どもの貧困白書』（2012）が明らかにしたのは、①被災地域だけでなく非被災地域においても、地域経済の停滞や雇用の悪化等による貧困問題を生み、それが深刻化していること、②震災以前から貧困などの生活困難な状況に置かれていた人々は、よりいっそう窮地に追い込まれていることであった。また、子ども・家庭への支援について、休園を乗り越えて地域のなかに幼児の居場所をつくる取り組みや、学習支援における支援格差と貧困化の解消に向けた多様なアプローチ、虐待・ドメスティックバイオレンス（以下、DVとする）・障がい・アルコール依存といった大人の問題が子どもに与える影響を踏まえ、子どもの権利を基盤にした取り組みも報告された。これらは、特定

の人々への偏見・差別<sup>注2</sup>も含め、コロナ禍における社会的課題<sup>注3</sup>と重なる。

また、現在の日本の労働状況に目を向けると、新型コロナウイルスにより休業から失業、廃業などに追い込まれるケースが続出している。総務省（令和2年7月31日公表）によると、6月現在の就業者数は6,670万人で前年同月に比べ77万人の減少で、3か月連続の減少にあり、完全失業者数は195万人で前年同月に比べ33万人の増加となり、5か月連続で増加しているという。

### 自然災害と人々の生活

東日本大震災から9年が経過した。復興庁は、令和2年7月現在、岩手県、宮城県、福島県の公共インフラ<sup>注4</sup>と住宅整備は概ね完了し、産業・生業の再生もほぼ回復したと報告した。被災者向け災害公益住宅の供給は、2020年度内に完了予定だという。

しかし、同庁の令和2年2月現在の報告では、震災による避難生活者は約48,000名おり、そのうち自県外への避難者は、福島県から29,706名、宮城県から3,841名、岩手県から944名と計34,491名いるという。

日本は東日本大震災後も、2014年に広島県で豪雨による土砂災害、2016年に熊本地震、2018年には北海道胆振東部地震や西日本豪雨による水害、2019・2020年には九州を中心とした豪雨災害などが発生している。多くの地域が復興途上にあることは言うまでもない。

### 暮らし向き

平成29年に国立社会保障・人口問題研究所が実施した「生活と支え合いに関する調査」の結果から、現在の暮らし向きをどのように捉えているのかを年齢階級別に見ると、「大変苦しい」「やや苦しい」と答えた人の割合は、40歳代で最も多い（37.9%）ことが明らかになった。

さらに、過去1年間に経済的な理由で家族が必要とする食料が買えなかった経験をもつ世帯は、「よくあった」では1.6%、「ときどきあった」では4.5%、「まれにあった」では7.6%と、計13.6%の世帯が食料の困窮を経験していることもわかった。前回調査（平成24年）結果の14.8%と比較をすると、平成29年の食料困窮の経験があったとする世帯の割合は低下しているが、世帯タイプ別にみると、ひとり親世帯が16.6%と割合が多いことが明らかになった。

このような社会・家庭生活の現状を踏まえた上で、本稿では、文部科学省が平成29年に告示した小学校学習指導要領に基づく家庭科の「A 家族・家庭生活」の学びについて考えてみたい。

## 2. 先行研究

ここでは、公表数に限りがあるが、平成29年告示の小学校学習指導要領に基づく「家族・家庭生活」の実践研究で明らかにされた知見を整理する。

森田（2018）は、学習指導要領を踏まえ、国際化が進む中で生きる子どもたちのために、家庭生活におけるジェンダー平等を目指した小学校家庭科の学びを検討した。その結果、小学生が家族・家庭生活を学ぶ上で必要な働きかけとして、①男女の生活的自立と女子の自己肯定感を高める学び、②男女が家庭生活を担うことの学び、③家庭の仕事から「働くこと」を男女で学ぶこと、④地域の暮らしからジェンダーを学ぶこと、の4点を挙げ、「自分の生活は誰が支えてきた（いる）のか」「家の仕事の分担は公平か」「自分は家族や周囲の人に何ができるのか」を男女で共に考えることが重要だとまとめた。ただし、森田自身が家庭の仕事を「手伝う」ものと捉えている点に課題がみえる。

伊藤ら（2020）は、小学校において実践例があまり多くない「家族・家庭生活」を軸とした教材を開発することで、児童の家族や家庭生活・社会生活に対する興味や関心を高め、家族や社会と積極的に関わろうとする児童の育成を図ることを目的とした。具体的には、「家族の触れ合いや団らん」を題材に、「課題発見→解決方法の検討と計画→振り返り・改善→実践」の学習過程を重視し、「一生の中で親子が一緒に過ごせる時間は9年間分しかないため、大切にしないといけない」とした上で、それを踏まえた家庭での実践を児童に考えさせた。その結果、開発した教材が家庭科の目標である「家庭生活を大切にしている心情」を豊かにしたり、「家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度」をより育成することができると感じた、とまとめた。

### 3. 小学校学習指導要領にみる「A 家族・家庭生活」

現行小学校学習指導要領にみる「A 家族・家庭生活」について、以下にまとめる。

#### (1) 小学校家庭科の目標（一部抜粋）

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、(3)家庭生活を大切にしている心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。

なお、生活の営みに係る見方・考え方として、「家族・家庭生活」については、協力・協働の視点で捉えるよう示されている。

#### (2) 第3節 家庭科の内容

「A 家族・家庭生活」の内容は、次の4項目で構成されている。

##### (1) 「自分の成長と家族・家庭生活」

ア 自分の成長を自覚し、家庭生活と家族の大切さや家庭生活が家族の協力によって営まれていることに気付くこと。

##### (2) 「家庭生活と仕事」

ア 家庭には、家庭生活を支える仕事があり、互いに協力し分担する必要があることや生活時間の有効な使い方について理解すること。

イ 家庭の仕事の計画を考え、工夫すること。

### (3) 「家族や地域の人との関わり」

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 家族との触れ合いや団らんの大切さについて理解すること。

(イ) 家庭生活は地域の人々との関わりで成り立っていることが分かり、地域の人々との協力が大切であることを理解すること。

イ 家族や地域の人々とのよりよい関わりについて考え、工夫すること。

### (4) 「家族・家庭生活についての課題と実践」

ア 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、よりよい生活を考え、計画を立てて実践できること。

## 4. 指導計画の作成と内容の取扱い

「A 家族・家庭生活」に関わる内容は、小学校学習指導要領解説 家庭編の第2章で「時代とともに家庭を取り巻く環境が変化していることから、これまで以上に家庭の状況を踏まえた十分な配慮が求められる。特に、児童によって家族構成や家庭生活の状況が異なることから、各家庭や児童のプライバシーを尊重し、配慮する必要がある。」とされている。

一方、本解説「第3章 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画作成上の配慮事項」には、次のことも示されている。

家庭科の指導においては、その特質に応じて、道徳について適切に指導する必要がある。(中略) 家庭科における道徳教育の指導においては、学習活動や学習態度への配慮、教師の態度や行動による感化とともに、以下に示すような家庭科と道徳教育との関連を明確に意識しながら、適切な指導を行う必要がある。

(中略) 家庭生活を大切にするという心情を育むことは、家族を敬愛し、楽しい家庭をつくり、家族の役に立つことをしようとするにつながるものである。(中略)

次に、道徳教育の要としての特別の教科である道徳(以下「道徳科」という)の指導との関連を考慮する必要がある。(中略) 例えば、「A 家族・家庭生活」の学習において、道徳科の「家族愛、家庭生活の充実」で用いた教材を活用し、指導することが考えられる。

## 5. 小学校家庭科教科書にみる「家族・家庭生活」

小学校学習指導要領およびその解説で示された内容を受け、教科書にそれがどのように反映されているかや記述内容の変化の有無を確認するために、本学が使用するA社の教科書を参考に新版(平成31年検定・現行版)・旧版(平成26年検定版)をそれぞれ整理した(表1-1・2)。

その際、教科書の版により単元名に異なる部分があることから、比較がしやすいよう(1) 家庭生活を支える仕事、(2) 家族とのつながり、(3) 生活時間の使い方、(4) 家

表1-1 小学校家庭科教科書「家族・家庭生活」関連 記述内容

分類	平成26年検定	平成31年検定
	単元番号・単元名	
	1 わが家にズームイン!	1 私の生活, 大発見!
家庭生活を支える仕事	家族は, いちばん近くで私たちの生活を支え, 私たちの成長や自立を支え, 私たちの成長や自立を心から喜んでくれるかけがえのない存在です。	家庭では, 体を休めたり, ゆっくりとくつろいだり, 自分の好きなことをしたりしていると思います。また, 食事や身支度, そうじなどもしていますね。
	家族は, 健康で快適に生活していくために, たがいに協力したり分担したりして家庭の仕事をしています。	毎日を元気に気持ちよく過ごすために, さまざまな家庭の仕事があります。私たちは家族で協力して食事を作ったり, 衣服を整えたり, 家の中でそうじやかたづけをしたりして, 家庭が快適で気持ちのよい場所であるよう心がけています。
	ここでは, 家族や親しい人とふれ合うためのだんらんを工夫してみましょう。(中略) 家庭科室でお茶のいれ方を学び, 家庭でもやってみましょう。	お茶は伝統的な飲み物です。家庭科室の用具やこんろの安全な使い方を考えて, おいしいお茶をいれてみましょう。
	学習して分かったことはやできるようになったことは, 自分なりに工夫して生かすと, より楽しく豊かな家庭生活をつくることができます。すすんで実践しましょう。	家庭の中では, 年齢や立場のちがう家族が, さまざまな役割を果たしながら協力して生活しています。私たちも生活の中で自立する力を身につけるために, 色々な仕事を家族と協力してできるようになりましょう。(中略) これから自分のできることを少しずつ増やし, 家族の一員として, 進んで家庭生活に関わっていきましょう。
		7 気持ちがつながる家族の時間
つ家族との		1 日の出来事や学校のことを話して, ほっとする団らんで家族のふれあいの時間を過ごす, おたがいの気持ちが伝わって, 家族のつながりが深まります。団らんの計画を立てて, 家族のふれ合いの時間を持ちましょう。
	8 私の仕事と生活時間	9 みつめてみよう 生活時間
生活時間の使い方	自分のかかわる家庭の仕事を決めて実践してみると, 効率のよい時間の使い方や仕事の進め方について, 発見があるでしょう。私たちは, 家庭の仕事に責任をもち, 続けて実践しながら, 楽しい家庭生活をつくりましょう。	1 日24時間の中には, 自分で考えて自由に使える時間, 食事や団らんなど家族とともに過ごす時間, 家庭の仕事をする時間など, さまざまな時間があることが分かります。どれも大切な時間です。時間に区切りを付けたり, 時間を計画的に使ったりするなど, 色々な活動のバランスをとり, 生活時間の有効な使い方を工夫しましょう。
		次は家族の様子も見えてみましょう。(中略) ここでは, 生活時間を工夫して, ふれ合いやきずなを深めるすてきな時間を作ってみましょう。
		家族の生活時間を考えて, 自分の生活時間を見直し, 時間の使い方を工夫することで, もっと快適に楽しく過ごすことができることを学習しました。それはあなた自身が自立する力を身につけ, 健康と楽しい未来の生活をつくっていくことにもつながっていきます。

表1-2 小学校家庭科教科書「家族・家庭生活」関連 記述内容

分類	平成26年検定	平成31年検定
	単元番号・単元名	
	14 あなたは家庭や地域の宝物	15 あなたは家庭や地域の宝物
家庭・地域でできること	私たちは、家族の一員として責任をもち、家族と協力することで、生活をよりよくできることを学んできました。私たちの家庭生活は、近隣の人々とかかわりによって支えられています。地域に暮らす小さな子どもや高齢者など、さまざまな人々と共に快適に生活し続けるためにできることを考えていきましょう。	ここまでの学習で、私たちが豊かな家庭生活を送るためには家族の協力が大切だということが分かりました。私たちの家庭生活は、家族だけではなく、行事や祭り、避難訓練など、地域と関わっていることも多くあります。もっと快適で、安全な生活をするために、家族の協力と同じように、地域の人々と進んで関わっていきましょう。
	家族や近隣の人々、お世話になった人とかかわる機会をつくり、気持ちを伝えてみましょう。	
		地域には、小さな子供や高齢者、障がいのある人や外国から来た人など、さまざまな人々が暮らしています。さまざまな人々とともに、快適に生活し続けるために、あなたができることは何ですか。考えてみましょう。
		さまざまな人々が暮らす地域の中で、みんなが快適で安全に生活するためにはどんな工夫が必要でしょうか。
		まずは、ここまでの学習を生かして、家族、地域の人々、お世話になった人、高齢者や小さな子供など異世代の人々との関わりを調べたり、工夫したりしてみましょう。 だれと、いつ、どのような方法で心のつながりを深めるか、(中略)計画し、2年間の学習を生かして実践しましょう。
	私たちは成長することで自信がもて、周りの人も喜びます。あなたは家庭や地域の宝物です。	家庭や地域をよりよくしていくために、私たち一人一人ができることを考え、これから家族や地域の人々、環境などと積極的に関わりながら、家庭生活を工夫していきましょう。

庭・地域でできること、の4つの視点で分類した。なお、表中の空白部分は、新・旧版教科書のいずれかでのみ取り上げられている内容であることを示すものである。

旧版と比較をすると、新版は家族・家庭生活に係る記述量が増えただけでなく、学習指導要領に示された学習内容に従い、家族の協力、自立、家族のつながり、団らん、ふれ合い、きずな、心のつながりといった文言が随所にみられた。とりわけ、家族のつながり、団らん、ふれ合い、きずな、心のつながりなどの文言や家族への感謝のメッセージは、前項の道徳科の指導と関連するものと推察する。

また、「近隣の人々」が「地域の人々」になるとともに、その具体として「小さな子どもや高齢者など」から「小さな子供や高齢者、障がいのある人や外国から来た人など」と、より多様な人が挙げられた。さらに、目指す生活環境においては快適さに安全性も加わり、生活の工夫を考える活動事例が多数提示されていることも確認できた。

## 6. 子どもの生活実態から出発する学び

山田(2018)は、1980年代以降の「家族」が家庭科の授業でどのように取り上げられてきたかを分析し、一つは、家族の多様性、すなわち、家族構成や役割分担などについてのさまざまなあり方に出合わせる授業、二つ目は、子どもの貧困と生活保障の取り組み、つまり、生活が保障されないのは自分や家族の責任ではなく、性差別や社会のしくみに問題があるのだと捉えられるようにする授業が行われるようになったとまとめた。そして、学習指導要領における「家族」の語られ方について、家族や社会の一員として協力・協働し、自分たちで問題を解決する流れが示されているが、子どもたちが置かれている現実をみると「協力・協働」だけでは解決できないことも多いことを指摘した。

そのうえで、山田は、家族・家庭生活の学びのつくり方として、一つは「家族の団らん」や「家族の一員として協力する」をあるべき像とし、何が必要かを考えるのではなく、家族の現実を調査することを提案した。たとえば「家庭の仕事調べ」から始め、日本の男女の仕事にかかる時間数を調べていくと、誰に家事労働が偏っているかが分かり、なぜそうなるのかを考えるとさまざまな事実や見方が出されていくことを示した。

二つ目は、もう一つの見方・考え方をつくり出すことだという。家庭の仕事に取り組み、家族に感謝されたという子どもの報告に対し、別の子どもが「家事を手伝う時間があれば、勉強してほしいと言われた」とつぶやいた事例から、支配的な声に抗して語られた声から、どのように子ども共通の課題を立ち上げていくかが重要だとした。

## 7. with コロナの時代に

家族の多様さや先述した社会・家庭状況を踏まえると、家庭科における「家族・家庭生活」の授業の取扱いには一層の配慮と工夫が求められる。前項で山田が示した学びのつくり方に加え、「A 家族・家庭生活」と「B 衣食住の生活」や「C 消費生活・環境」の内容との関連を図り、たとえば、子どもたちが自分の家庭以外にもさまざまな生活の仕方があること、家庭の仕事を行う方法に違い・工夫があることに気づき、多様な価値観を共有できる空間をつくることはできる。

また、プライバシーへの配慮が不可欠で扱いが難しい(増茂2009, 岡田2009)とされる「家族」の学びについては、ユニバーサルデザイン、人の多様性(富田, 小谷ら2019)という視点から家族を捉えると、家庭の仕事について「誰が担当するのか」といった役割の固定化がされず、シェア(Share)の関係が思考できるように思われる。加えて、自分の生活課題を客観的に捉えられ、子ども自身もエンパワメントできるものとして、子どもの権利条約を取り上げることも考えられる。

さらに、家族だけでなく地域との交流・連携によって地域に子どもの居場所ができるとしたら、ふれ合い、心のつながりの学習に留まらず、地域コミュニティにおける主体者形成につながるであろう。

Mark Bookmanは、いま目の前にある壁、物理的・社会的なバリアを取り除くには、人の分断ではなく多様な個性を持った人々の経験知が役に立つと語った。子どもたちが他者との関係のなかで生きる力を獲得していくために、「家族・家庭生活」の学びをどうつくるのか、引き続き検討していきたい。

## 注

1. 新型コロナウイルス感染症専門家会議からの提言（令和2年5月4日）を踏まえ、国は新型コロナウイルスの感染拡大を食い止めるために、「行動変容」の重要性を訴えた。

厚生労働省は、具体的な実践例として、一人ひとりの基本的感染対策（身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い）、日常生活を営む上での基本的な生活様式（密集・密接・密閉を避ける、毎朝の体温測定、健康チェックなど）、働き方の新しいスタイル（テレワーク、オンライン会議など）を示した。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_newlifestyle.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html) 令和2年8月15日閲覧

2. 法務省は、福島第一原子力発電所事故に伴う風評に基づく差別的取扱い等、東日本大震災に伴って生起する様々な人権問題が現在も起こっていることに警鐘を鳴らしている。

[http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04\\_00008.html](http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken04_00008.html) 令和2年8月15日閲覧

3. 例えば、特定非営利活動法人「全国女性シェルターネット」は、学校の休校や外出自粛の動きが出るなか、DVや児童虐待の問題が深刻化していることから、令和2年3月30日に安倍晋三首相、橋本聖子内閣府特命担当大臣（男女共同参画）、加藤勝信厚生労働相宛に、「新型コロナウイルス対策状況下におけるDV・児童虐待防止に関する要望書」を提出した。

具体的には、コロナ対策の期間中に都道府県の一時保護等の措置業務が滞ることを想定し、一時保護の仕方について柔軟な対応を許可すること、低所得者への救済策として一時給付金などを導入する場合、住民票を移さないままDVを理由に家を出ている配偶者や子どもには、そうした援助金が受け取れない危険性があることから、給付方法への特別措置等を要望している。

<http://nwsnet.or.jp/statement/20200330.pdf> 令和2年8月15日閲覧

4. インフラストラクチャー（infrastructure）の略語であり、生活や産業などの経済活動を営む上で不可欠な社会基盤と位置づけられ、公共の福祉のため整備・提供される施設の総称である。インフラの主な例としては、道路、鉄道、上下水道、電気、通信網、物流などが挙げられる。

## 参考・引用文献

湯澤直美他. (2012). 大震災と子どもの貧困白書. 京都：かもがわ出版.

総務省 労働力調査（令和2年6月公表）

<http://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/> 令和2年8月15日閲覧

復興庁 復興の現状と課題（令和2年7月公表）

[http://reconstruction.go.jp/topics/maincat1/subcat11/material/202007\\_genjoutokada.pdf](http://reconstruction.go.jp/topics/maincat1/subcat11/material/202007_genjoutokada.pdf) 令和2年8月15日閲覧

復興庁 全国の避難者数（令和2年7月公表）

[https://www.reconstruction.go.jp/topics/maincat2/subcat21/20200803\\_kouhou1.pdf](https://www.reconstruction.go.jp/topics/maincat2/subcat21/20200803_kouhou1.pdf) 令和2年8月15日閲覧

国立社会保障・人口問題研究所 生活と支え合いに関する調査（平成29年7月公表）

<http://www.ipss.go.jp/ss-seikatsu/j/2017/seikatsu2017.asp> 令和2年8月15日閲覧

森田美佐. (2018). 小学校家庭科における家族・家庭生活の一考察：男女共同参画社会を目指して. 高知大学教育学部研究報告, 78, 311-317.

伊藤雅子, 遠藤真央, 石橋和子. (2020). 小学校家庭科における「家族・家庭生活」に関する題材の開発.

岩手大学教育学部プロジェクト推進支援事業教育実践研究論文集, 7, 41-45.

文部科学省. 小学校学習指導要領解説 家庭編. 東京：東洋館出版社.



- 山田綾. (2018). 家族・家庭生活をどのように学ぶか:子どもたちの生活現実から始める学び. 女も男も, 131, 26-31.
- 増茂智子. (2009). 家庭科の授業研究 家族・家庭生活. 池崎喜代恵編『新版 小学校家庭科授業研究』東京:教育出版.
- 岡田みゆき. (2009). 様々な教材づくりを学ぶ. 鶴田敦子・伊藤葉子編著『授業力UP 家庭科の授業 第2版』東京:日本標準.
- 富田道子, 小谷教子, 石垣和恵, 齋藤美保子. 高校家庭科における減災授業の実践:共生・人の多様性視点を活かして. 日本家庭科教育学会例会発表 (2019年12月)
- Mark Bookman, 南山大学人類学研究所第1回公開 (オンライン) 講演会  
「Disaster, Disability, and Design in Japan: Reflections on Accessibility from 3/11 to COVID-19 / 3.11からコロナウイルス感染拡大における災害, 障がいと日本におけるInclusive Design (包括的設計) を考察して」  
(2020年7月31日開催)